

第1回京都市人権文化推進懇話会

平成17年9月20日(火)

京都市市民生活センター

～挨拶～

～出席者の紹介～

～座長の選出及び副座長の指名～

【座長】

私にとって人権とは、みんなのごく日常的な問題であり、それぞれの人がいろんな立場から考えるとこころに意味があるので、おそらくこの懇話会もそういった趣旨で構成されていると思う。その意味では、だれが専門ということではなくて、それぞれの立場からご自由に懇話会の議論に貢献していただきたいと思うのでよろしくをお願いしたい。

それでは、議題に入る前に、この懇話会の役割、何を期待されているのかということについて、事務局からご説明いただきたい。

【事務局】

資料1「京都市の人権施策推進体制」に沿って説明する。本市では、副市長、関係部局で構成する「人権文化推進会議」を設けており、この会議を中心に全市的な人権施策の推進を図っている。更に、この会議で議論した内容を、各局等に配置している「人権行政推進主任」や「市民啓発推進員」に周知、推進するという体制をとっている。

本年3月に「京都市人権文化推進計画」を策定し、今年度から具体的に推進することとしており、懇話会は、計画に掲げた取組項目「人権施策に関する評価の精度を高め、より一層の客観性の向上を図るため、外部の視点で施策の点検等を行う仕組み」を具体化したものである。

懇話会からのご意見は、調整機能の役割を持つ人権文化推進課を通して、人権文化推進会議をはじめ、関係部局に周知し、年度ごとにどのような改善を行ったのかを懇話会へ報告させていただきたいと考えている。

もう少し具体的に説明をすると、本市ではこれまで、平成11年に策定した「人権教育のための国連10年京都市行動計画」に基づき、毎年、各部局が実施した人権施策を取組実績報告としてとりまとめ、内容を確認してきた。広報などを通して市民には周知しているものの、庁内での議論に終わりがちで、市民の意見等を伺う機会というのが少なかったと反省している。このため、今後は、本市が作成する人権施策の計画書や実績報告書を懇話会に評価していただき、改善すべき点、課題となる点等を明確にし、効率的、効果的な施策を推進していきたいと考えている。

人権文化推進計画の中では、人権施策を進めていく上での基本方針として、「すべての人の人権を尊重する」、「市民との協働（パートナーシップ）による推進」、「総合的、戦略的な推進」の三つを掲げている。特に、「総合的、戦略的な推進」には、人権文化推進会議をはじめ、全庁的な連携が不可欠であるが、施策の着実な成果をあげるため、客観的なデータや分析等に基づいて、社会状況の変化に常に注意しながら、長期的な課題と短期的な課題を整理するとともに、状況に応じた取組の優先順位を検討するなど、施策全体を戦略的に推進していく必要があると考えており、懇話会からは、そういった点からもご意見をいただきたい。

各重要課題については、各担当部局が分野別計画に基づき施策を推進しており、それぞれの推進状況を懇話会に報告し、懇話会からのご意見を各担当部局に返し、施策により反映していきたいと考えている。

【座長】

資料1の左上にあるように、懇話会の役割は、京都市において人権文化を構築するのを助けることにある。私自身は、人権文化という言葉は、何を言っているのかははっきりわからないので嫌いであるが、要するに人権に関するいろいろな物の考え方とか、その考えに基づいて行動する際の基準というか、そういうもの全般を指すのだろうと思う。そういうものを築き上げていくうえで、もちろん京都市は行政の一端として取り組み、内部でもいろんな点検をされるが、我々は外部の視点でそういった活動を見て、問題があるとすればそれに対して意見を述べるのが基本的な役割であると、私なりに考えた。そのために、委員の構成も公募委員を含めて幅広い層の声が反映されるようになっていと思う。

ただ今の事務局からのご説明、あるいは私なりのまとめに対するご質問やコメントがあれば遠慮なくご発言をお願いしたい。我々は京都市の職員ではないので、職員ではないという立場からできるだけ自由に、私も思ったことを言うので、皆さんもご遠慮なくいろんなコメントを寄せていただけたらと思う。

それでは、実際に質問に目を通していただいてからでも結構であるので、後ほどご自由にご発言いただけたらと思う。

配付された次第によれば、今日の議題は人権に関する市民意識調査の内容について、委員のご意見をお聞きしたり、コメントをいただきたいということである。

それでは、市のほうから説明をお願いしたい。

【事務局】

人権に関する施策は、ハード面だけではなく、人権尊重の理念の普及など、ソフト面の取組が非常に重要であり、市民生活で人権が尊重されているかどうかを評価することは非常に難しい問題であるが、客観的なデータとか分析等に基づいて戦略的に施

策を推進することを人権文化推進計画の基本方針の一つとしても掲げている。

- 資料 2 (人権に関する市民意識調査)「1 調査の概要」を説明 -

本市では、これまで昭和 55 年度から 5 年毎に同和問題に関する意識調査を、過去 4 回にわたって実施してきた。平成 12 年度の前回調査から、同和問題に限らず人権全般の意識調査と枠組みを広げて実施したところである。今回の人権に関する市民意識調査は、前回調査から 5 年が経過したことから実施するものである。

【座長】

資料 2 の調査概要の説明であったが、何かご質問、ご意見があればお願いしたい。

【副座長】

京都市民には、外国籍市民が約 3 %含まれていると聞いている。今回の意識調査では、外国籍市民を含む市民 3,000 名となっているが、外国籍市民を含む割合というのをどのように考えているのか。

【事務局】

無作為で抽出する市民 3,000 人に、外国籍市民の割合 3 %を反映して抽出する。

【委員】

今回の調査は、平成 12 年度の前回調査の流れに乗ったものなのか、それとも、一旦仕切り直して切り変えて新しい調査と捉えるのか。資料 2 に、基本的には定型的な質問とあるので、これまでの調査と対比できるような設計の必要があるのか、それとも今回から今後の対比に耐えるものと見たほうがいいのか。

【事務局】

平成 12 年度の前回調査は、世界人権問題研究センターの協力で実施したが、内容的には市民の人権に関する尺度というか、内容をかなり深く吟味する調査となっていた。

今回は、あくまでも施策にどう反映するのかという視点に切り替えたいと考えており、必ずしも前回調査を継続するものではない。現段階の案は、定型的な質問を長期間行うという視点に変えており、前回調査にとらわれることなく、新たに質問を考えたい。

【委員】

京都市では、市民の約 3 %の外国籍市民のうち約 67 %か 68 %が在日韓国・朝鮮人だと思うが、外国籍市民の構成割合も勘案されるのか。

【事務局】

構成比をきっちり出して対象者を数える必要はないと考えている。無作為で抽出すると、自然に外国籍市民の各国別の構成割合が反映されると思う。

【座長】

調査対象者が3,000人であれば、外国籍市民は約90人となる。そのうち6,7割は在日韓国・朝鮮人の方になるのか、それとも、そういう点は必ずしも厳密に反映されないのか。

【事務局】

厳密にやらなくても外国籍市民の大多数は在日韓国・朝鮮人の方であり、無作為で抽出すればその構成からは大きく外れないと思う。

【座長】

今回調査では外国籍市民という枠はあるが、その中でさらに細分化ということまでは前提としていないということである。外国籍市民は、外国人登録の原簿か何かから無作為で抽出するのか。

【事務局】

はい、そのとおりである。

【委員】

住民票と外国人登録とでは抽出する母体が違うわけですから、外国籍市民の3%は確実にとるが、どういう構成割合になるかは無作為に任せるということか。

【事務局】

はい、そのとおりである。

【座長】

長期的な視野に立って基本的に定型的な質問ということになると、アンケートの対象者を変えずに同じ質問を繰り返さないと変化は把握できないのか、それとも、アンケートの対象者は変わるがその質問の形が基本的に同じでいくのか。

【事務局】

後者のほうである。質問のほうをあまり変えない形で実施したいと考えている。

【座長】

前回調査は、世界人権問題研究センターの専門家が入っていたため、聞き方も細かいし、抽出なども全部初めに説明がある。まだ具体的な質問を見ていないので、一般論ではあるが、そういうものも参考にして、今後5年経過して調査を再び実施するときに、前の調査とのつながり、連関が生きてくるようなものにしていただきたいと思います。

【委員】

今回の調査では、回答者の構成は20歳以上となっているが、幅広い年齢層が様々な活躍をされている社会情勢もある。今回はともかくとして、今後はやはり、特にこういった人権意識調査であるという性格を踏まえて、18歳以上とか高校生以上など、広い年齢層にわたって聞くことも必要ではないかと思う。難しい問題もあると思うが、アンケートでなくてもいろんな形で声を聞いてみる努力は必要だと思う。

【座長】

委員は、普段のお仕事で様々な市民から広く市民の声を感じておられると思う。これは自分で判断できるという前提があるため難しく、日本の法律でも成年は20歳となっている。問題によっては、年齢を下げて質問するほうが意味のある結果が得られることもあると思うので、そういうコメントがあったということも考慮に入れていただけたらと思う。

【事務局】

今の年齢のことについては、参考とさせていただく。

【委員】

参政権とは違って、意識がどのようなものかというのを調べるわけであるから、必ずしも選挙権などにとられる必要はないと思う。

【委員】

多様な層を調査対象にするため、言語的な配慮で言うと、例えば点字とかもカバーしなければいけないかと思うが、その辺の配慮は検討されているのか。ただ、アンケートを送るときに、その方が点字の必要な方かどうかとかいうところまで把握して送ること自体も少し難しいかと思うので、何か必要であれば送るなどを付記するとか、何らか手だてを講じられたほうがいいかと思う。

【事務局】

現時点では、点字そのものを用意するという事は考えていない。点字になると、資

料がかなり分厚いものになる。ただし、今、ご意見をいただいたように、点字についてはライトハウス等の協力も得られるため、何らかの形で対応は可能な限りしたいと思う。

【座長】

それでは、具体的な質問に移りたいと思う。事務局から説明をお願いしたい。

【事務局】

- 資料2「2 調査、設問設計に当たっての基本的な考え方(案)」を説明 -
- 資料3「人権に関する市民意識調査」を説明 -

アンケートの冒頭2ページに、人権文化推進計画に示した人権についての考え方を記載した。少し固い内容にはなっているが、人権の捉え方は、それぞれの立場によって違うところもあるので、まずその基本的な人権に対する視点、考え方というのをここでしっかりと押さえておきたい。

- 資料2「3 調査の特徴」を説明 -

【座長】

アンケートについて具体的な説明を受けたが、外部的な目から、もし問題があれば指摘して改善するように、皆様方のご質問やコメントをいただきたい。

【委員】

調査全体に関する選択肢の設定は、選択肢は網羅的かつ排他的というのが基本だと思う。問5では、「役立ったと思われるものはどのようなことですか」という質問の答えとしては、役立ったものは一切なかったという「ない」という答えもありえるが、その選択肢がないので、設定しておく必要があると思う。問6では、「取組が必要であると思われるか」で、必要でないという人もいると思われるので、「取り組む必要がない」という選択肢が必要になってくると思う。

同じことは問7以降でも共通しており、女性などの各問題について、実際は様々な問題があるが、市民の中には「問題はない」と考えられている人もいるので、そう考えている市民がどの程度いるのかを把握するため、「問題はない」という選択肢を入れておく必要があると思う。

【座長】

あらかじめこう答えてほしいということに限らずに、答えてほしくないことについても結果が出るような選択肢を設定する必要がある。

【事務局】

当然のご指摘だと思うので、アンケートに反映する。

【委員】

最近、障害の「害」という字を平仮名に書き換える動きが広まっており、表記を改めている自治体が増えつつある状況ということも聞くが、京都市ではどのように考えているのか。

【事務局】

今現在、障害の「害」という取扱は確認できていないが、おそらく、平仮名への表記については、統一されていないと思う。

以前であれば「障害者」という言葉をよく使っていたが、障害に関する調査の中でも、障害のある人、ある方という使い方をしているので、その部分についての全市の統一性はあると認識しており、委員のご意見についても確認する。

【委員】

事務局から事前に送っていただいた資料をみて、問1でいきなり「人権問題に関心がありますか」という質問があることに結構驚いた。私自身は普段の活動として、人権啓発にかかわる講座や研修を行っているが、人権＝人権問題であるという捉え方をもう少し広げてほしいというアプローチをすることが多い。

人権問題ということで、例えば問2の選択肢にあるような、何か人権を侵害されている当事者の人たちの問題であるという捉えられ方をされてしまうのはとても残念である。前回調査では、人権についてのイメージのようなものを聞いている質問があるので、今回も問題に入る前に、人権といったらまずどういったことを思うか、例えば世界人権宣言みたいなものであるとか、憲法のようなものであるとか、法的なもので、そういう身近なものであるとか、困難な状況にある人に必要なものであるとか、人権とはそもそもというあたりの、もう少しフワッとした、人権そのものについての距離感みたいなものを少し把握できるような質問が1個か2個入っていたほうがいいのかと思う。

また、言葉遣いについて、「人権問題」と呼ぶのか、「人権課題」と呼ぶのかで、随分響きが違うと考えており、私としては「問題」よりも「課題」のほうが、取り組むべきテーマというか、建設的というか、前向きに取り組めると思う。

問2に関して、調査に答えていただくことを通して啓発の効果も意図するというアクションリサーチという言葉がある。私自身が市民活動畑で調査をする際には、そのようなアプローチをすることが多い。アンケート後半で、各人権課題に対する質問があるので、あまり詳しく説明してしまうと、一方で調査としての整合性が難しくなるが、解説がある項目とない項目があるので、その辺を整理したほうがよいと思う。確かにアンケ

ートの中で全てを解説するのは難しいが、例えば選択肢の9で、性同一性障害の解説はあり、性的指向についてはないが、性的指向もわからない人が多いと思う。性的少数者やセクシャルマイノリティーなどの言い方や、性的指向、性同一性障害だけではなく、半陰陽とか様々なことがあるので、「...などの性的少数者」と言うほうがもう少し包括的という感じがする。

【委員】

一般市民の代表として感じたことは、今言われたように言葉だと思う。人権というと、やはり基本的人権とか法律用語的なイメージがまず出てくるので、何か固いような、また自分には関係がないような、何かこう避けて通りたいというような市民感情がまだまだあると思う。京都市の取組は、どちらかというに進んでいるほうだと思うが、そういう面では言葉がやっぱり一つの壁になる。

人権については、人権問題、人権課題、人権啓発などの様々な言葉があり、今ここで適当な言葉は思い付かないが、アンケートの冒頭から人権問題について聞くと、構えてしまうような感じを受けたので、できるだけ易しく、入りやすい具体的な例から質問してもらいたいと思う。

最近、「人権文化」という言葉をよく聞くが、とてもいい言葉だと思う。「人権」というと、やはり一般市民との距離感を感じるが、「人権文化」という言葉は、いつ、どこで出てきたのかわからないが、距離感は少し近くなった気がする。「同和」とか「人権」となると、どうしても一般市民の人は避けてしまうような部分があると思うので、アンケートの中でも解説で簡単に説明しているが、できるだけわかりやすい言葉で説明をお願いしたいと思う。

私も様々な講演会を聞かせてもらうが、専門用語と横文字がものすごく多くて、それはそれでいいが、ジェンダーフリーやドメスティックバオレンス、マイノリティーなど、横文字については説明がないと、特に高齢者はそれだけで拒否反応を示される。このアンケートは随分わかりやすいと思うが、今回の意識調査も一般市民を対象にしているため、人権とか同和という言葉に対してアレルギーを持っている方も中にはおられるので、できるだけ易しくお願いしたい。

【座長】

人権という言葉は、これは横文字でも比較的新しく出てきた言葉で、フランス革命の人権宣言とかいいますが、あのころは「人としての権利」という言葉である。ところが、国連の憲章をつくる段階で、どこからか英語でヒューマンライツ、日本語では人権というのが入ってきて、おっしゃるように固い言葉になった。

アンケートの始めの囲みにあるように、人として生まれたら誰でも当然持っているものというか、大事にしないといけないものと、初めの囲みを少し工夫するだけでも今の

ご質問はある程度解消すると思う。

【委員】

確かに人権問題に関心がありますかというふうに突然聞かれるのは、私も少し驚いてしまう。事務局でも人権が守られているかどうかを数値で把握することは非常に難しいとのことでしたが、今の社会はあなたにとって暮らしやすい社会ですか、というふうな個人の方に関しての質問を1点ぐらいしたほうが、行政では非常に市民の人権に関して配慮しているような気持ちにもなるし、市民の状況を一つ指標で、それがすべてを語るとは思えないが、やっぱり暮らしやすい、生きやすいというのが一つの人権が擁護されている社会であることは間違いないと思う。こういう易しい質問のほうが答えやすいし、市民の方としてもやはり行政を身近に感じると思う。

次に、性同一性障害や性的指向、半陰陽などは確かに少数だと思うが、少数だからこそ非常に深い問題を持っている方の項目を入れるのはすごく革新的だと思う。この性の問題を挙げると、いわゆる同性愛のゲイの方、レズビアンの方々もよくなったとはいえ、未だに差別的な問題もあるので、性同一性障害の方を入れるのであれば、同性愛的指向の方というような項目もあっていいと思うので、可能であれば検討をお願いします。

問26について、人権侵害の内容を複数回答で聞くことはとてもいいが、人権侵害の内容と対処の方法について聞いているにもかかわらず、どういった侵害のときにどのように対処したのかということ、どれが一番問題であったかということやその辺のことが聞けなくなっている。アンケートの設計上、すごく難しいと思うが、せっかくいいアンケートを作ってもぼやけてしまう問題が、私自身がアンケートするときにあったので、ご指摘させていただいた。

【座長】

委員がおっしゃった「どういう問題が起こったときにどういう対処が一番その人にとっていい結果につながるか」というのは非常に大切で、あんまり役に立たなかったということも含めて少し工夫をお願いしたい。

【事務局】

複数回答であり、事務局でもそういう設計にできればという議論をしていたので、少し検討してみる。

【委員】

細かく全ての対応を把握するような設計はかなり大変であるが、簡便な方法としては、まず1つ、自分にとって一番影響の大きかったもの、それ以外というふうな答え方にして、自分にとって影響の大きかったものについて、どういう対処をしたかとを聞くので

あれば比較的わかりやすいのではないか。

【委員】

問2の5番の外国籍市民について、前回調査では、在日韓国・朝鮮人の項目と、外国人労働者とその家族の項目で、旧来の在日韓国・朝鮮人と新定住の外国人の問題が一応両方併記されていたように思うが、今回それがまとめられている。全国では確かに在日韓国・朝鮮人は外国人のうち30%ぐらいに減っているが、京都市ではまだ65%以上ということもあるので、可能なら二つにしたほうが良いと思う。無理であっても、このアンケートによる啓発や意識喚起のためにも、解説を読んで、外国人・外国籍市民の問題が重層的な問題だということが伝わるような解説にするほうが望ましい。

また、アンケート後半の外国人問題に関する質問を読んでも、在日韓国・朝鮮人問題がかなり消えてしまっているというか、生活とか文化が違うから云々みたいなことで、新定住外国人を念頭に置いた質問ばかりが書かれているような気がする。その辺はもう少し検討していただきたいと思う。

【座長】

特に在日韓国・朝鮮人は、指紋押捺もずっと問題だったし、永住権を認められているという事情もあるから、少なくとも基本的には、新しく南米や東南アジアを中心に来られている、いわゆるニューカマーとは違う特有の問題がある。それを前提としたような質問を、1つか2つでいいと思うが、工夫していただくと随分意味がある。解説も言葉が固いので、少しわかりやすい言葉に置き換えてもらうといいと思う。

【事務局】

この解説は、先ほどのご意見にもあったように、啓発という意味合いもあると考えている。特に同和問題については、本市の特別施策としての同和对策事業が終結したことで、問題そのものがなくなったという捉え方もあるのではないかとということで、根本的にどういった問題なのかをわかったうえで質問に答えていただくために記載している。ご指摘にあったように、もう少し文章をやわらかく、ほかの質問等も考慮して、全体をもう少し工夫したいと思う。

【座長】

大きいグループの最初に、なるべく易しい言葉で全体的な解説を入れると随分やわらかくなる。アンケートなので、質問そのものは身近で答えやすいようにという配慮で簡単になっているが、その前に、各問題に対する一般的な説明が2・3行でもあると、これまでの各委員からの意見はかなり解消されるのではないかと思う。

【事務局】

人権文化推進計画において示した、人権についての考え方の一つである「普遍性」という視点が少し欠けていた。少し工夫したい。

【副座長】

先ほど委員からご指摘があった外国人・外国籍市民の表記について、人権文化推進計画の重要課題の中では、外国人・外国籍市民という形で括っている。今回の調査は、施策にどう反映するかという視点を入れるということがあるので、とりあえずこの部分については、先ほどの解説と各課題についての質問の部分で、在日の問題、依然として大きな課題であるということを示し詳しく表記することで対処すればどうかと思う。

最後の回答者の属性を聞いている部分で、外国籍市民にもアンケートを行うことを前提にすると、前回調査でも国籍を聞いているので、国籍を入れておくほうがよいと思う。

【委員】

回答者の属性では、性別が男と女の2つしかないので、「その他」も入れておくほうがよいと思う。

前回調査でも結婚の経験を聞いているようであるが、私には結婚の経験の有無を聞くのがよくわからない。同和問題の結婚差別にかかわる質問との関係だと思うが、それも結婚の有無と子どもがいるかどうかというのは異なるものであるし、結婚というのが、いわゆる法律婚を指しているのかや、現在しているかどうかではなくて結婚暦というふうになっているということも含めて、非常に違和感がある。積極的な必然性がないのであれば、あえて聞く必要はない項目かと思う。

【委員】

性別については、答える方が「その他」の意味がわからず無回答にすることは非常に稀なケースであるため、入れておいたほうがよいと思う。人権にかかわる調査であるため、人権への配慮が足りないと思われる方も出てくる。

職業について、人権啓発推進員を置く企業と置かない企業とで違いがあるのか見ようとすれば、従業員の規模によって「企業・団体職員」を2つに分けたほうがよい。

【委員】

問16の で、「既婚の方のみお答えください」となっているが、既婚だからといって子どもを持たない可能性や、持てない可能性がある。前回調査では「お子さんがいらっしゃる場合」という聞き方になっており、結婚しているかどうかと、子どもがいるかどうかというのは分けて考えてもらいたい。子どもがいる方にとり、自分が将来、もし子どもを持ったときに、というふうな問いのほうがよいと思う。 でも「未婚の方のみ」

としているが、結婚している人が死別とか離婚を含めてまた結婚する可能性もあるので、分けて尋ねなくても、あなた自身が結婚した、これからするかもしれないときに相手が地区出身者であるということを気にしますか、というような聞き方でいいと思うので、その前段の前提があまりなくてもよいかと思う。

【委員】

問16の について、親、親戚から強い反対を受けた場合について聞いているのに、選択肢の2が、「家族や親戚の反対があれば結婚しないという」という選択肢はおかしい。

【座長】

選択肢の2と3の区別がないということになる。

【委員】

問16の については随分前からあるが、お子さんがいるという場合に限定しても、もう既にお子さんが結婚していたり、お子さんが小さい場合では、こういう質問には建前の回答になりやすい。最近では、この結婚についての質問は、例えばあなたの身近な方が結婚に反対されて悩んでいる場合、あなたはどうかということ、自分の意志を貫いて結婚するように勧めるとか、周囲の反対があれば考え直すように言うとかなど、直接自分の家族ではなくて、身近な人から相談を受けた場合にどうアドバイスするかという質問にするケースが増えているので、宮津市や大阪の池田市などの調査を参考にされたらどうか。

【事務局】

事務局でも、名古屋市や福岡市をはじめとした政令指定都市を中心に他都市の調査を参考にしている。その中ではやはり結婚問題について聞いている都市が多く、本市でも聞きたいと思っているが、委員のご指摘も含めて少し検討したいと思う。

【委員】

問16の は、1は説得して意志を貫く、3は結婚しない、2はその中間であるなら、説得してそれでだめならあきらめる、説得を試みるがそれでだめならあきらめるというのぐらいが、多分、中間に入る可能性としてはある。

【委員】

選択肢としては、家族が何と言おうと関係なく結婚するというのもあるはず。説得以前に、反対しようが自分が決めたことだから結婚するということもあり得るから、 を含めて差しかえて、身近な人から相談を受けた場合としたほうが良いと思う。

また、の選択肢3で、「そういった問題にはかかわらないほうがいい」と身近な人に言うのか。差別的な言動をした人に、後で問題になるからというような意味なのか。

【事務局】

もう、そういうことは言わないほうがいいというニュアンスである。

【委員】

私がイメージするのは、そんなこと言うたら危ないよというようなことを言うとか、注意するみたいなニュアンスになる。積極的に人権意識で反対するのでもなく、何かそういう意識なのかなというふうに想定した。

【事務局】

私どものほうでもよく聞くのが、同和問題を語るとすごく不安なイメージを持たれる方が多いのではないかと。今委員がおっしゃったような内容で、そういう方をイメージしている。

【委員】

回答者にどういうことなのかが伝わらなくてはいけないので、言い方を少し工夫したほうがいい。

【委員】

先ほどの意見もあったが、関心がないという部分もやはり必要だと思う。特に はいくつでもという質問については、問題意識を持っていらっしゃる方を特定したような選択肢が多いと思う。何か問題意識があって肯定的な人の意見しかされてないようですが、その辺のところはどうでしょうか。

【座長】

人権という言葉を知って嫌だと思える人もいないわけではないから、あらゆる立場の人がいるという前提で、いろいろな考え方が引っ張り出せるような選択肢が必要だと思う。

【事務局】

先ほどの委員の意見とも通ずる部分があるので、その部分について工夫をさせていただきたいと思う。

また、外国籍市民の方の関係で、前回調査では在日韓国・朝鮮人の方に絞り込むような形でアンケートを設計した。幅広い市民の方を調査対象としており、答えてもらう方

におっくうと思われない程度の質問数を設定しなければならない。先ほどの副座長のご意見も参考に、質問の内容を変えるとか、少し工夫をさせていただきたいと思う。

【副座長】

私は専門家ではないのでわからないが、アンケートを全部書いた後に、何か人権問題について日ごろお考えのことを書くような、自由記述欄はなじまないのか。自由記述欄は授業評価になるといつも出てきて、教師にはかなりこたえる内容を書いていることが多いのであまり読むのは好きではないが、役には立つ部分もある。あまりなじまないであれば、特に設ける必要はないと思うが。

【座長】

初めの前提と最後のところで、回答者の人権そのものに対する一般的なイメージが反映されるよう、質問の仕方を少し工夫してもらえたらと思う。

【委員】

問8について、特に必要なことを選択肢から選ぶものは、その多くの主語は行政だと思うが、8番目の選択肢、「男女平等の視点に立って、習慣やしきたりの見直しを行う」のは、主体が個人なのか行政なのかわかりにくい。行政や企業、家庭、学校など主語が混ざっていると少し答えにくいので、人権が守られるために特に京都市が行う必要があることはどれか、などにしたほうがすっきりすると思う。

【委員】

今の意見に関連して、各人権課題について特に必要なことというのがなかなか難しいと思う。アンケート全般の設計にもかかわることであるが、例えば、質問の項目や選択肢が、被害者というか被差別の側のエンパワーメントにかかわるものや、救済的なもの、加害者というかマジョリティーの側の意識変革とか、何か制度的なものとか、意識的なものとかというように、大きく分類することができないかと思う。そういうことから見ると、問8の選択肢に、男性の意識を変革するというのがないのが納得いかないと感じる。

少し選択肢の並びを含めて検討してもらおうと、今後も使いやすいアンケートになるのではないかと思う。定型的な質問を長期間ということであると、このアンケート以外の人権課題が出てくる可能性もあるし、必要なことについても、社会状況とか意識の変化とともに随分変わってくるので、あんまり個別具体の選択肢を並べるというよりは、課題解決の方法、方向性をもう少し大きな枠組でまとめたうえで整理し、それに対応するような形で選択肢を用意したほうが長く使えるものになると思う。

【事務局】

先ほど「質問を京都市が必要なものに変えたらどうか」とのご指摘がありました。人権文化推進計画で示している基本的な考え方に、人権の日常性というものを入れているため、あなたに聞いているという、市民の一人一人に聞いている部分と、京都市など行政が取り組むべきものが混在している。

【座長】

先ほど委員がおっしゃったように、全体の設計に関係するが、特に何かをするときに、だれが取り組むのかをもう少し組織的に、場合によればそれらをうまくまとめて行政としてどういう取組が望ましいと思うかとか、何かそういうのをつくれれば、初めのところは個人だけの問題に限定できるので、工夫していただければと思う。

【委員】

女性に関する問題のところでは、男性の自殺率が特に中高年の方で増えているなど、男性のしんどさという問題もあるので、男性もということを確認に項目のところでは打ち出したほうが良いと思う。この質問を見ると、女性に関する人権上の問題となっているが、それなりに視野の広い面もあるので、男女に関するとか、男女共同参画に関するとか、男性のことを一言ぐらい入れてもよいのではないかと。女性だけではなくお互いが暮らしやすい社会を目指そうという方向になってきているので、継続性を考えると、女性問題というのは裏返せば男性問題という視点があったほうが、先ほどの委員のご指摘も生かせると思うので、その辺を少しご検討いただければと思う。

【座長】

今の指摘についても、質問の前に2、3行足してもらっただけで今のような視点がカバーできると思う。確かに見ただけでもう答えるのが嫌になるようではよくないが、その辺をもう少し工夫をしていただく余地はあると思う。

【委員】

問19について、選択肢の1番は新定住外国人を念頭に置いた項目になっている。2番、4番、6番は在日韓国・朝鮮人にもあてはまる問題ではあるが、結局、通称名、日本名を使用されている方が多いため、「在日韓国・朝鮮人が地域社会でともに暮らしていることが知られていない」、「地域社会の一員として認知されていない」というような項目を入れられたらと思う。

問20についても、列挙されている選択肢そのものが、これからこういう取組が必要であるということを市民啓発しているような部分もあると思うので、そういう意味で、これらの選択肢だけでは少し不足と感じる。地域社会で暮らしている歴史的経緯につい

て知るなどをどこかに入れられたほうがよいと思う。例えば選択肢の3で、「外国人，外国籍市民が抱えている問題等について」とあるが，何か外国籍市民が非常に問題を持っているというイメージを受ける。理解を深める教育・啓発活動を推進してもらいたいが，外国籍市民だけが問題を抱えているのではなく，無理解な社会全般にも問題があると思うので，少しその辺の書き方を工夫し，外国籍市民が常に地域とともに生きている，この社会の一翼を担っていることについて，理解を深めてもらいたいと思う。問題だけではなくて，外国籍市民がともに地域社会を支えている，そういう現状について理解を深めるというようなことも含めていただけたらと思う。

【座長】

冒頭のご意見にあったが，人権というと，侵害されているという前提で発想が展開されがちだが，そうではなく，もっと普段から自分たちにも関係のある問題だという前提で組んでいただくと，その端々は随分変わってくると思う。そういう点も配慮していただけたらと思う。

【委員】

7ページの「子ども」は，人それぞれで受け取り方が違うため，何歳未満なのかという定義が必要だと思う。

問17の3つ目の選択肢「差別的な言動や落書き」について，差別的な言動と落書きはかなり違う。差別的な言動は，露骨であからさまな行為ですが最近是非常に少なくなっており，一方落書きは，差別はよくない，すると問題であることが認知されているため，匿名性でコソコソと行われるもので，二つはやはり分けて考えた方がいいと思う。

問21の感染症患者等についても，HIV感染者とハンセン病元患者は随分異なり，HIV感染者は今現に若者を中心に増えており，今後も深刻化する問題である。ハンセン病元患者と一緒にして，かつ，感染症患者というところかなり広がる。C型肝炎やうつる病気は全て感染症なので。この問いでは，HIV感染者に絞って答えてもらい，余裕があればハンセン病元患者を別にして聞など，少なくとも分けたほうがいいと思う。

【委員】

今の意見に関連して，問13や問21，感染症患者等や障害者などの質問の選択肢に「じろじろ見られたり避けられたりする」というのは，忌避するのと積極的にじろじろ見るというのは違うので，分けたほうがいいと思う。

また，問9・10の子どもの質問で，「子ども」と「児童」という表現が混在しているので，私の好みでは「子ども」にしたほうがいいかと。また，選択肢の6の「児童売買春」とあるが，これは「買春」だけでいいと思う。これは，女性の選択肢でも同様である。更に，暴力の加害者が保護者と教員だけであるが，今，子どもたちは不審者がすご

く不安だと言っている。最近では子どもがターゲットとなる犯罪が報道されていることもあるので、不審者という選択肢もあったほうがいいと思う。

【副座長】

児童の権利条約の名称を、子どもの権利条約と言いかえたほうがいいという議論はよく承知しているが、児童買春とか児童ポルノというのはそのものが広く知れわたっていると思う。また、子どもの権利条約では、18歳未満を子どもの定義にしているので、説明で付けるという形にしたらどうか。

【座長】

まだまだあると思うご意見、ご質問は直接事務局へ申し出ていただければ、最終的に質問を固める前に検討されると思うので、よろしく願いしたい。

【事務局】

スケジュールを簡単にご説明させていただくと、本日頂いたご意見をもとに、事務局でアンケートをもう一度整理し、後日、委員の皆様には郵送かメールでお配りしたいと考えている。本日、頂いたご意見は、所管課のほうにも確認し、精査をした上で送らせていただく。何かご意見があれば、早いうちに事務局へご意見いただけたらと思う。

来月10月中旬から下旬を目途に調査を開始し、最終的には、来年1月から2月ぐらいに調査結果を公表したいと考えている。

【座長】

今日発言できなかったご意見、ご質問は事務局へお寄せいただきたいと思います。それでは、議題が終わったので、事務局へお返すする。

【事務局】

最後に、「京都市人権文化推進計画 平成17年度事業計画書」についてご報告する。

本市では、これまで、平成11年3月に策定した「人権教育のための国連10年京都市行動計画」に基づき、様々な人権施策を実施してきたが、毎年3月頃には、この行動計画に基づく取組をまとめた「取組実績報告」を作成し、公表している。人権文化推進計画を具体化していく今年度からは、これまでの事業報告書に加えて、その年度に実施を予定している事業をとりまとめた「事業計画書」を作成したので、参考資料として配布する。委員の皆様には、来年度になるがこの事業計画書に基づいて作成する事業報告書を点検していただき、事業の実施状況全般についてご意見をいただきたいと思います。

～閉会～